

<p>タイトル</p>	<p>2024 年度 学校推薦型選抜・帰国生選抜；小論文および面接試験</p>
<p>評価の ポイント</p>	<p>(小論文) 特定の教科に限られない幅広い理解力・判断力・問題解決能力・表現力等を評価するために小論文試験を実施している。 評価に当たっては、次の三点を特に重視する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題のテーマをよく理解しているか。</li> <li>・問題のテーマに関連した基礎的な知識を持っているか。</li> <li>・記述に当たっての論理的な運びが正しく、論旨が明快であるか。</li> </ul> <p>問題 1</p> <p>(1) 解答のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 質問内容を理解し、それに即した解答となっているか。</li> <li>● 本文記載の実験結果の内容が踏まえられているか。</li> <li>● 実験結果の内容の要約ではなく、筆者の主張したいことが簡潔にまとめられているか。</li> <li>● テストの解答形式という学習様式に係る告知をされたことで、実験の被験者はそれに準じた学習を行なったという主旨のことが書かれているか。</li> </ul> <p>【解答例】</p> <p>実験では、再生テストあるいは再認テストを行う設定のもと、告知通りのテストを実施した場合とそうでない場合とで成績の比較をしている。結果は後者と比べ前者の成績が良いというものであった。この実験結果から、学習者は告知されたテスト形式を想定した学習をしたと推察される。具体的には、再生テストの告知をされた時は記述による解答を想定し、再認テストの告知をされた時は選択を想定した学習に様式が変化したと考えられる。(199 字)</p> <p>(2) 解答のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 質問内容を理解し、それに即した解答となっているか。</li> <li>● 教育と学習における行為の主体が異なることから、「教える」＝「学ぶ」という関係が成り立たないという前提を踏まえた論述展開となっているか。</li> <li>● 学習の外側にいる者(教員)は学習主体となる者(子ども、児童生徒)の状況設定に関与することで学習に影響を及ぼすことができる点に触れられているか。</li> <li>● 学習者の学習を深め、広げる観点から、学習に影響を及ぼす関わりについて述べられているか。たとえば、学習者の興味・関</li> </ul>

心に沿った事柄を学習内容に関連づける、学習者における学習の仕方の指定や制限をしない（例えば、インターネットの活用や実体験による学習などを認める）といったことが考えられる。

#### 【解答例】

まず学習者と外側にいる人の関係について、筆者は行為の主体が異なることから「教える」＝「学ぶ」という関係が成立しないことを指摘している。その上で、外側にいる人は学習主体の置かれている状況設定に関与することによって、学習に影響を及ぼすことができると主張する。

この前提を踏まえると、外側にいる人（教員）は学習の内容や仕方への関与を工夫することで学習者の学習を深め、広げることができると考えられる。

たとえば、学習者の興味・関心に沿った事柄を学習内容に関連づけることで、学習への意欲や動機を高め学習を深めることができる。また、学習の仕方について指定や制限をせず、学習者の自主性に任せることで学習を広げることができる。インターネットを活用した調べ学習や実体験による学習は、新たな視点の獲得や気づきを得る契機となり、学習の広がりが期待できる。（364字）

#### 問題2

##### 解答のポイント

- 問題文章にある石田さんの考えを踏まえながら、障害のある人が社会生活を送るなかで生じるバリアとはどのような状態であるかを考えたうえで、一方的に、また一側面だけでバリアを取り除くことがバリアフリーではなく、共生社会を見据えたバリアフリーが重要であることについて、分かりやすく簡潔に記述しているか。

#### 【解答例】

石田さんはすでに「大学が色々点字化していること」について自身の考えは持っているが、このことについて先生と議論をしたいために「謎かけのような問い」を投げかけたのではないだろうか。つまり、この問いという行為も石田さんにとっては、相手と関わることによるバリアフリーの一歩として考えることができる。

バリアフリーとは、多様な人が社会に参加するうえで、生活の中で不便を感じることを、様々な活動をしようとするときに障壁になっているバリアをなくすこと（バリアフリー）である。このバリアには、物理的なバリア、制度的なバリア、文化・情報面のバリア、意識上のバリアなどさまざまがあるが、単に物理的なバリアを取り除けば、また制度的なバリアを取り除けばバリアフリーになるかという必ずしもそうではない。

バリアフリーと銘打ちながら、多様な人びとが互いに関わる機会がなくなれば、物理的、制度的なバリア以上に、関わらないことによって生じる意識上のバリアが大きくなる。また、そこからあらたなバリアが生じる可能性がある。一方的に、また一側面だけでバリアを取り除くことがバリアフリーではなく、共生社会を見据えたバリアフリーが重要である。相手と関わることによって、障害の有無、年齢、民族的背景、性別など多様な状態や価値観に触れ、相手の可能性を知ることが根底にあるからこそ、真のバリアフリー、真の共生社会が存在することになるのではないか。 (597文字)

**(面接)**

将来、教員になるにあたっての資質を現段階において備えているかを判断するために 面接試験を実施している。面接者の質問に適切に対応できているか、特別支援教育専攻 に対する志望動機が明確か、基本的なコミュニケーションスキルや協調性を備えているか等から評価している。